

期日前投票立会人募集要項

令和8年4月26日執行予定 中野市議会議員一般選挙

中野市選挙管理委員会では、市民の皆様には政治や選挙への関心を高め、選挙を身近なものに感じていただき、投票率の向上となるよう「中野市議会議員一般選挙」の期日前投票立会人を次のとおり募集します。

選挙制度等に関する知識や経験は必要ありません。若い有権者の皆さまのご応募もお待ちしております。

1 役割と内容

期日前投票立会人は、期日前投票所において、投票及び投票事務が公正かつ適正に行なわれているかを監視、確認します。

- ① 期日前投票所の開閉の立会い
- ② 投票する人が投票所に入場し、投票用紙を誤りなく投票箱に入れ、退場までの監視
- ③ 投票箱の確認、閉鎖時の施錠の立会い
- ④ 投票録への署名（自署）・押印

2 募集人員

期日前投票期間中、各投票所に2人。（定員30人～60人）

3 立会場所・日時・報酬

次の希望する場所、日にち、時間帯を選択できます。

立会場所	「中野市役所」 （多目的サロンホール 2階）	「豊田庁舎」 「北部公民館」 「西部文化センター」
立会日	4月20日(月)～25日(土) のうち従事できる日	4月23日(木)～25日(土) のうち従事できる日
立会時間	① 午前8時30分～午後2時（前半） ② 午後2時～午後8時（後半）	① 午前9時～午後2時（前半） ② 午後2時～午後7時（後半）
報酬	従事時間に応じて計算した金額 （終日10,900円）	従事時間に応じて計算した金額 （終日9,480円）
	・報酬は本人名義の口座へ振り込みます。（投票日翌月下旬予定） ・従事時間に応じて計算した額を支給します。 ・規定の源泉所得税を控除します。 ・選任後、債権者登録（マイナンバー確認・口座情報）を行います。 ・交通費の支給はありません。	

4 応募要件

中野市選挙人名簿に登録されている方。(投票日に満 18 歳以上の日本国民で、中野市に引き続き 3 か月以上住んでいる方)

5 申込方法

- ・「期日前投票立会人申込書」(別紙)に必要な事項を記入のうえ、お申込みください。
- ・申込書は、市選挙管理委員会事務局、豊田庁舎市民課で配布または市ホームページからダウンロードし、必要事項を明記の上、市選挙管理委員会事務局へ持参または郵送、FAX、Eメールで提出してください。
- ・定員になり次第締め切ります。申込状況により従事していただく日時に希望者が多数の場合は、日程調整をしますが従事していただけない場合があります、予めご了承ください。
- ・「8 注意事項」をご了承のうえ、申込みをお願いします。

提出先・お問い合わせ

〒383-8614 中野市三好町一丁目 3 番 19 号 中野市選挙管理委員会事務局(市役所 2 階)
電話 0269-22-2111(内 324)
FAX 0269-23-2672
Eメール senkan@city.nakano.nagano.jp

6 募集期間 令 8 年 2 月 5 日(木)～2 月 27 日(金) 必着 定員になり次第締め切ります。

7 選任の流れ

- ①「期日前投票立会人申込書」(別紙)を市選挙管理委員会へ提出ください。
- ②市選挙管理委員会において申込内容を審査します。
立会人に決定された方へ選任通知書を送付します。

8 注意事項

次の注意事項を予めご了承ください。申込みをお願いします。

- ①お申込みいただいた個人情報は、本業務以外に使用しません。
- ②申込みが多数の場合は、日程調整を行いますので従事していただけない場合があります。
- ③立会中は原則、休憩及びトイレ以外の理由で離席はできません。
- ④立会中の 読書(選挙公報除く)、携帯電話・スマートフォン等の使用はできません。
また、選挙人及び職員等への販売等勧誘行為など、秩序を乱す場合は退場いただきます。
(退場となった場合報酬は支給されません。)
- ⑤前半・後半(半日)の立会人の昼食及び夕食はできません。事前に済ませてきてください。
終日の立会人の昼食は、ご本人で用意していただき、投票所施設内で食べていただきます。
また夕食はできません。
- ⑥市選挙管理委員会事務局の指示に従っていただきます。

中野市選挙管理委員会事務局
(書記長)高木(担当)高藤
電話 0269-22-2111(324)
FAX 0269-23-2672
mail:senkan@city.nakano.nagano.jp